調査

長崎県の林業の現状と課題

写真提供：長崎県林務課

はじめに

わが国は、国土の３分の２を森林が占める世界有数の森林国であり、長崎県においても、県土の６割を占める森林が豊かな自然環境を形成している。森林は、木材などの林産物の生産や国土の保全、水源かん養など多面的な機能を有しており、それを維持、管理する役割を担っているのが林業である。

森林づくりに貢献してきた林業であるが、安価な輸入材の流入や国産材価格の低迷、担い手の減少・高齢化など、林業を取り巻く環境は長期にわたり厳しい状況が続いてきた。

しかし近年、世界的な木材需要の高まりや違法伐採の取締り強化などに起因する輸入木材価格の上昇、ロシアにおける輸出税の引き上げなど、海外情勢が変化をみせている。

一方、国内においては、戦後に全国的に植林された人工林が伐採の時期を迎えていることや、環境保護意識の高まりもあって、国産材を見直そうという機運が高まってきている。

これら需給環境の変化を裏付けるように、２割を切っていた国産材の自給率が、05年には７年ぶりに20.0%に上昇し、06年は20.3%、07年には22.6%と回復の兆しをみせている。

そこで本稿では、長崎県における林業の現状と課題を整理するとともに、それら課題に対する取り組みについて紹介したい。

1．長崎県の林業の現状

（1）森林の概要　～県土の６割は森林、そのうち９割が民有林～

長崎県の森林面積は24万6,499haで県土の６割を占める。そのうち９割が民有林（22万2,026ha）、残り１割が国有林（２万4,473ha）で、全国（民有林７割、国有林３割）に比べて民有林の割合が高い（図表１）。

また、民有林のうち人工林の割合は４割でそのほとんどがスギ、ヒノキの針葉樹であり、対馬はじめ各地で素材生産（立木を伐採して枝葉などを取り除き丸太にする工程）が営まれている。５割を占める天然林はシイ、カシを中心とした広葉樹となっており、チップ材やしいたけ原木などの林産物の生産が行われている（図表２）。

なお、間伐の必要な４～９齢級（16年生～45年生）の森林が人工林の８割を占め、その７割が手入れ不足であるとみられている。

図表１　長崎県の森林面積の割合

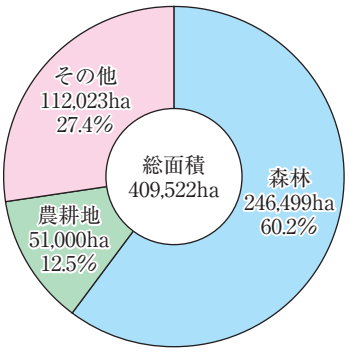

資料：第54次長崎農林水産統計年報（2006～2007）
（注）1ha＝100a＝0.01km²

図表２　民有林の樹種別森林面積

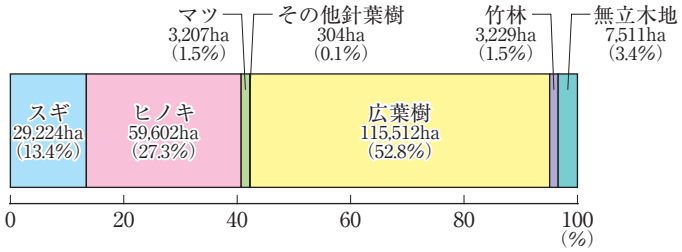

資料：「平成18年度長崎県の森林・林業統計」長崎県林務課

（2）林業の現状

①　林業の概要　～生産額の２割、就業者数の３割を占める対馬市～

長崎県経済における林業の位置付けをみると、県内総生産に占めるウェイトは0.09%（05年度）、就業者数では0.04%（05年）にとどまっている。しかし、森林地域にとっては産業面のみならず、

図表３　長崎県経済における林業の位置付け

			第１次産業				第２次・３次産業	合計
				農業	林業	漁業		
産業別県内総生産（名目、2005年度）		金額（億円）	1,231	657	43	531	44,398	45,629
		構成比（%）	2.70	1.44	0.09	1.16	97.30	100
	うち対馬市	金額（億円）	107	4	8	95	1,101	1,208
		構成比（%）	8.86	0.33	0.66	7.86	91.14	100
産業別就業者数（2005年）		人　数（人）	62,011	45,764	287	15,960	614,191	676,202
		構成比（%）	9.17	6.77	0.04	2.36	90.83	100
	うち対馬市	人　数（人）	3,806	667	79	3,060	14,237	18,043
		構成比（%）	21.09	3.70	0.44	16.96	78.91	100

資料：長崎県「県民経済計算」「長崎県統計年鑑」「国勢調査」
（注）合計は、産業別の計。帰属利子等は除く。

雇用面、文化風習の面でも大切な産業である。

なかでも全島の９割を森林が占める対馬市は、林業の総生産額（８億円）が農業（４億円）を上回るなど地域経済における存在感が大きいだけでなく、長崎県全体と比較しても、総生産の18.6%、就業者数の27.5%を占めるなど長崎県の林業を支える存在といえるであろう（図表３、４）。

図表４　長崎県の林業全体に占める対馬市の割合（05年）

項　　目	単位	長崎県	対馬市	対馬市／長崎県（%）
森林面積	ha	243,845	63,333	26.0
産業別就業者数	人	287	79	27.5
産業別県内総生産	億円	43	8	18.6
（参考）土地面積	ha	409,476	70,866	17.3
（参考）人口	人	1,478,632	37,468	2.5

資料：「平成18年度長崎県の森林・林業統計」長崎県林務課、「国勢調査」

②　生産動向　～減少基調から増加に転じた産出額と木材価格、全国上位にあるしいたけ～

（木材価格）

木材価格の推移をみると、長期にわたり低下傾向にあったものの、近年の世界的な木材需要の高まりやそれによる輸入材価格の上昇、環境保護意識の高まりからくる国産材への回帰などから、06年度の長崎県内４木材市場平均価格は上昇に転じた。もっとも、その後に建築確認申請手続きを厳格化した07年６月の建築基準法改正によって住宅着工が減少した（07年における新設住宅着工戸数は前年比19.4%減、うち木造は同9.0%減、建築着工統計）ことなどもあって林業関係者にとっては回復感に乏しい状況にある。したがって、木材価格を取り巻く環境そのものは好転しつつあるものの、依然として買い手市場にあり価格水準は低い状況にあるといえそうである（図表５）。

図表５　木材価格の推移

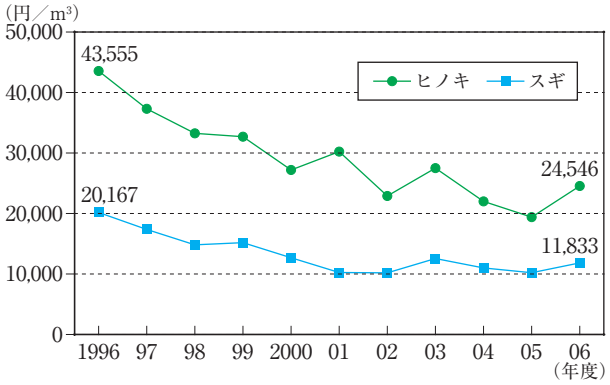

資料：長崎県林務課
（注）ヒノキ…丸太、４ｍ×14cm～18cm。
スギ…丸太、４ｍ×14cm～22cm。
県内４木材市場平均価格。

（林業産出額）

1990年から2006年までの林業産出額をみると、安価な輸入材に押され産出額が低迷していたものの、04年から増加傾向に転じた。内訳をみると、木材の産出額が世界的な木材需要の高まりや木材価格の上昇などにより増加（05年10.7億円→06年11.0億円）に転じているが、それ以上に、しいたけ（03年20.8億円→06年28.5億円）、なかでも近年成長著しい菌床しいたけの増加によるところが大きい（図表６、７）。

図表６　林業産出額の推移

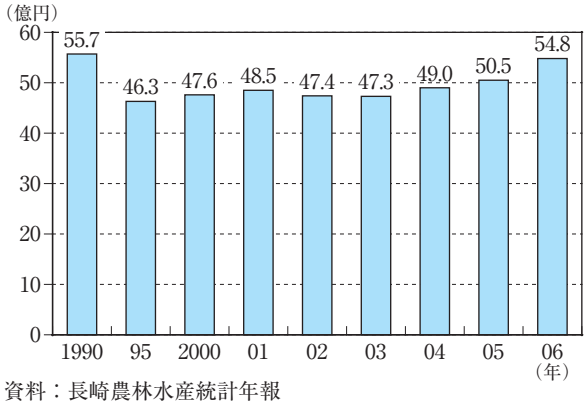

資料：長崎農林水産統計年報

（特用林産物）

特用林産物とは、森林から生産される産物のうち木材以外のもの、つまりきのこ類（しいたけなど）、木炭、竹、自然薯などを指す。長崎県では、乾しいたけ（75ｔ、全国10位）、生しいたけ（2,423ｔ、６位）、木炭（竹炭・粉炭含む、319ｔ、22位）、椿油（13.6キロリットル、１位、いずれも平成17年度特用林産物需給表）などが盛んである。

図表７　林業産出額および生産林業所得

（億円）

年次	林業産出額	部門別林業産出額						生産林業所得
		木材生産			薪炭生産	栽培きのこ類生産		
			スギ	ヒノキ			しいたけ	
2000	47.6	19.1	5.7	4.5	0.6	27.8	15.8	32.4
01	48.5	15.1	3.0	4.9	0.6	32.8	20.3	32.9
02	47.4	11.6	2.9	4.7	0.6	35.2	21.8	32.4
03	47.3	11.9	2.5	4.8	0.5	34.9	20.8	32.3
04	49.0	10.8	3.2	3.9	0.4	37.8	24.8	33.8
05	50.5	10.7	2.9	3.4	0.6	39.1	25.4	34.6
06	54.8	11.0	3.2	4.4	0.3	43.5	28.5	37.6

資料：長崎農林水産統計年報
（注）林業産出額とは生産量に各種統計から得られた価格を乗じた推計。産出額には林野副産物採取もあるが単位未満のため省略。生産林業所得とは林業産出額に各種統計から得た所得率を乗じた推計。端数処理のため各項目の計と全体は必ずしも一致しない。

しいたけ栽培には原木栽培と菌床栽培とがあり、原木栽培は、クヌギやコナラの原木を使い、林の中や簡易なハウスで育てる方法である。対馬では、豊富な森林資源と朝は放射冷却で涼しく日中は温暖という気候条件に恵まれていることから、原木栽培が盛んである。一方、菌床栽培は、広葉樹のおがくずに栄養源を加えた培地を使い、湿度、温度を管理できる空調施設で生しいたけを育てる方法であり、近年、その生産効率の良さから全国的に市場が拡大しており、県内では島原地域や平戸市で盛んである。

③　林業経営体数・就業者数　～小規模な家族経営体が多く、担い手の減少と高齢化が進行～

（林業経営体数）

「2005年農林業センサス」（長崎県統計課）によると、長崎県の林業経営体（保有山林面積が３ha以上など一定基準に該当する経営体）は、2,108経営体（組合等70を含む）で、このうち家族経営体数は1,742（82.6%）である。また、保有山林面積規模別にみると、比較的小規模な３～10ha層が1,385経営体で65.7%を占めている（図表８）。

さらに、「自営」である536経営体のうち、世帯で最も多い収入を得る職業が「林業」である経営体はわずか９経営体（1.7%）にすぎず、ほとんど（527経営体、98.3%）が「林業以外」を主な職業としていることがうかがえる。また、過去１年間に独自の林業経営やよそに雇われて林業に従事した人は6,031人で、これを従事した日数別にみると、大半が「29日以下」（70.0%）とごく短期間である。

図表８　林業経営体数

（経営体、%）

	経営体数	構成比
計	2,108	100
保有山林なし	20	1.0
３ｈ未満	20	1.0
３～５ｈ	824	39.1
５～10ｈ	561	26.6
10～20ｈ	326	15.5
20～30ｈ	129	6.1
30～50ｈ	97	4.6
50～100ｈ	69	3.3
100～500ｈ	54	2.6
500～1000ｈ	2	0.1
1000ｈ以上	6	0.3

資料：2005年農林業センサス
（注）端数処理のため構成比の計は100にならない。

（就業者数）

国勢調査（総務省）によると、1990年から2005年の間に林業

図表９　長崎県の林業就業者数と高齢者比率の推移

（人、%）

年次	林業		産業全体の高齢者比率
	就業者数	高齢者比率	
1990	671	8.6	5.9
1995	596	14.6	7.8
2000	480	21.0	8.4
2005	287	20.2	9.2

資料：国勢調査
（注）高齢者は65歳以上。

の就業者数は671人から287人へ６割近く減少している。また、その間に林業就業者に占める65歳以上の高齢者の比率は、8.6%から20.2%に倍増している。同じ期間における産業全体の高齢者比率の変化（5.9%→9.2%）と比べると、林業の高齢化の進行度合いが大きいことがわかる（図表９）。

④　経営状況　～林業所得は減少傾向から増加に転じるもなお低水準～

林業経営統計（農林水産省）によると、03年度に2,751千円であった林業粗収益（年度平均、全国）は、04年度、05年度は前年比減少したものの、06年度は増加し2,603千円に回復した。林業粗収益から経費を差し引いた林業所得も同様の動きとなっている（図表10）。

図表10　林業経営体（林家）の林業経営＜全国＞

（千円）

項目	03年度平均	04年度平均	05年度平均	06年度平均
林業粗収益	2,751	2,497	2,396	2,603
林業経営費	2,235	2,081	2,109	2,125
林業所得	516	417	287	478

資料：「林業経営統計」農林水産省
（注）林業所得＝林業粗収益－林業経営費。ただし、端数処理のため必ずしも一致しない。

これは、国産材需要の高まりと木材価格の上昇、しいたけ生産量の増加などによる産出額増加の効果が経営に及んでいるものと考えられる。

ただし、林業粗収益および林業所得（03年度516千円、06年度478千円）の水準は高いものではない。林業は植林・育成のための投資から収穫による回収まで数十年を要する産業であることや、小規模な家族経営が多く、林業を自営する経営体のなかに林業を主な収入とする経営体が少ないなど、林業としての経営状況は依然として厳しいといえよう。そのため、行政からの補助金等（国、県から間伐等にかかる費用に対し約７割の補助）があるものの、間伐や森林整備が進まない状況にある。

２．長崎県の林業の課題

（１）生産性の向上　～路網整備と機械化～

林業の施業は山間奥地や急傾斜など制約のなかで行われることが多い。そのような状況において生産、搬出作業を行うには、路網の整備と機械化により生産性を向上させることが不可欠である。

まず、森林内の作業のための「作業道」、森林へのアクセスルートとしての「林道」などの路網の整備が必要である。路網を整備することにより機械の進入が容易になるとともに、伐採した木を山から運び出すための時間と労力が削減される。

次に、担い手が不足し高齢化も進むなかで効率的に作業を行うには、従来のチェーンソー（動力のこぎり）や集材機等に比べて作業効率が高く安全な高性能林業機械（ハーベスタ＝伐倒から枝払いおよび造材まで処理する機械、フォワーダ＝集材専用の自走式機械、など）の導入が必要である。また、そのような機械を操作する技術者の育成も急がれる。

路網整備と高性能林業機械を組み合わせることにより、低コストで効率的な作業システムを構築することが、生産性向上につながるといえるであろう。

（2）県産材の普及促進　～需要喚起と安定供給～

長崎県の林業を活性化させるためには、県産材の需要喚起と安定供給により県産材の普及を促進することが必要である。

まず、需要の喚起という点では、住宅を建築する施主への情報提供や学校などの公共施設の木造化、内装の木質化等により、県民に県産材の良さを知ってもらう取り組みが大切である。

次に、安定供給という点では、路網整備と機械化により生産性を向上させるとともに、計画的な生産を行い安定して市場（需要者）に提供できるような仕組みをつくることが必要である。

そして、需要喚起と安定供給いずれにおいても、生産から販売（施工）までの関連業者が連携することが不可欠である。

木材の輸送にかかるエネルギーやそこから排出されるCO_2を削減する効果もあるという、環境保護の観点からも県産材の利用促進を図るべきである。

（3）担い手の確保・育成　～就業情報提供と就業後の教育研修～

林業において担い手といった場合、伐採や保育などの作業をする人々を指すが、このところ減少と高齢化が進んでいる。林業に就業するには、主に３つのルートがある。第１は、森林組合の現場作業員になる、第２に民間の林業会社に就職する、第３に林業の第３セクターの職員になるというルートであり、このうち、最も間口が広いのは森林組合である。これらの就業情報をとりまとめて求職者に提供するとともに、「緑の雇用担い手対策事業」等の円滑かつ長期にわたって林業に従事できるよう支援する教育研修システムを継続していくことが必要である。

※森林組合：森林所有者を組合員とし、間伐や植林などの森林作業を組合員や国、県、市町からの委託を受けて行う。長崎県森林組合連合会に所属する11組合の組合員数は21,384人、職員数143人、作業員数354人。組合員数は県内の森林所有者数の41.1%、組合員の所有森林面積は県内民有林面積の61.9%を占める（「平成18年度森林組合の概況」長崎県林務課）。

（4）しいたけの振興　～対馬しいたけの産業構造の転換～

長崎県の乾しいたけのほとんどは対馬で生産されている。対馬のしいたけ、なかでも「どんこ」とよばれるものは、肉厚かつ香りもよいことから全国の品評会でも高い評価を得ているが、このところ、安価な中国産の普及に生産者の高齢化なども重なり生産が減少傾向にあった。食の安全の問題や新規参入などによりここにきて増加傾向にあるものの、早急に経営基盤を強化し競争力を備えた産業構造に転換を図ることが必要である。

（5）森林の整備　～間伐の推進～

森林は、林産物の供給の他にも国土保全、レクリエーションの場の提供、CO_2吸収など多様な機能を通じて生活と密接に関わっている。これまでこのような機能は、主に農山村の人々による森林管理や林業施業によって維持されてきた。しかしながら、木材価格の低迷などの理由から森林所有者の施業意欲が減退し、適切な間伐が行われず森林の荒廃を招いている。

過去１年間に林業経営体が行った作業種類をみると、下刈り（2,108経営体に対する割合は34.3%）や間伐（同35.2%）は３割台にとどまり、植林（4.3%）や主伐（1.0%）は１割に満たない状況であることから、必要な施業が十分になされていないことがうかがえる（図表11）。

図表11　林業作業種類別経営体数

（経営体、%）

林業作業を行った実経営体数	植林	下刈りなど	間伐	主伐
1,151	90	723	741	21
林業経営体（2,108経営体）に対する構成比	4.3	34.3	35.2	1.0

資料：2005年農林業センサス
（注）複数の作業を行った経営体もあるため、各作業の経営体数の計は実経営体数とは合わない。

森林の荒廃は、農山村の衰退を招くとともに、国土保全機能の低下を招きかねないものであり、早急な対応が必要である。

※間伐：樹木の混み具合に応じてその一部を伐採（間引き）し、残存する木の成長を促進する作業であり、間伐が不十分では、陽が入らないため、木の生育が不十分であったり地表に植物が生育しないことから地崩れしやすいなど、様々な弊害が生じてくる。

３．課題に対する取り組み

（1）生産性・収益性の向上

①　提案型・集約化施業による路網整備と機械化、間伐の推進

森林所有者のなかには、高齢であることや遠隔地に居住していることなどの理由から施業する意欲がない人や、意欲はあっても所有する森林が小規模あるいは分散しているために効率的な作業が行えず採算が取れないため施業できない人も多数存在する。

そこで、森林組合等が森林所有者に「どういう施業が必要なのか」、「その場合のコストはどうなるのか」等について提案説明し、所有者が安心して森林組合等に施業や経営を委託できるよう働きかけている。

高性能林業機械のひとつであるハーベスタ（伐倒造材機）
（写真提供：長崎県林務課）

森林組合が複数の森林所有者から施業や経営を

受託することにより森林が集約化された形（団地化）にできれば、路網整備が進むことで大型の高性能林業機械の進入も容易になることから、個々に行うよりも効率的な間伐作業が可能となりコストを削減できるとともに、まとまった量の原木を安定的に供給することができる。安定供給することができれば、林業側の価格交渉力の向上や直接販売などの販路拡大の可能性が広がることから、集約化の中心的役割を担う森林組合への期待は大きい（図表12）。

図表12　提案型による集約化施策のイメージ図

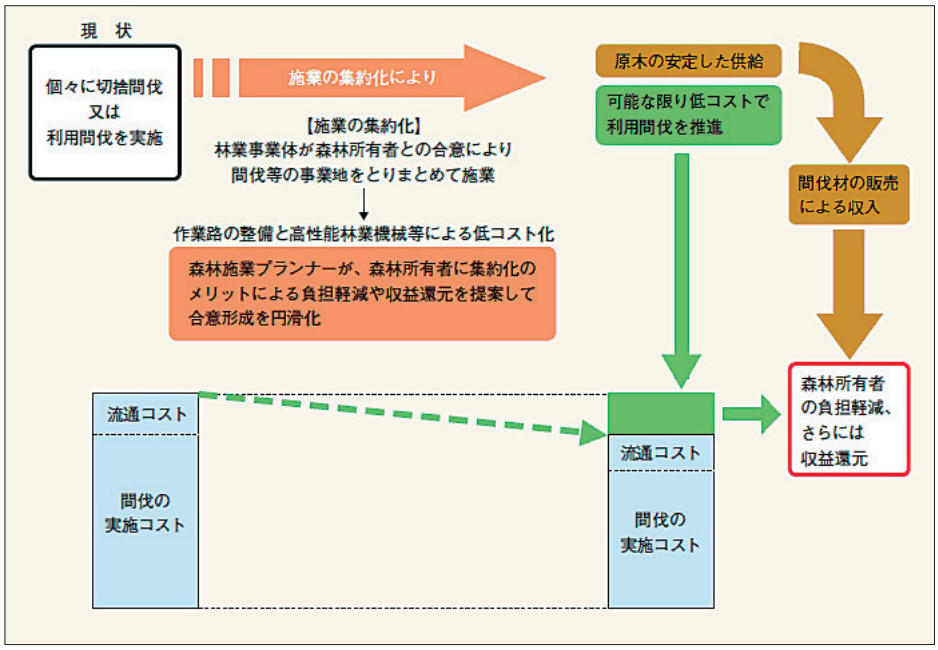

資料：「平成20年版森林・林業白書」

②　未利用資源の活用

未利用資源を活用することも生産性の向上につながる。対馬では、離島ゆえに燃料単価が本土より高いことから、恵まれた森林資源を背景に木材加工後の背板や小径木、間伐材をチップ化してバイオマスエネルギーとして活用する（木質バイオマス）取り組みが進められている。先進的な事例としては、対馬市にある温浴施設「湯多里ランド」が温水の管理にチップボイラー等による熱を利用している取り組みがあげられる。木質バイオマスを普及させるにはまだ技術面、コスト面に乗り越えるべき課題が多いが、環境保護という観点からもこれから注目すべきものであろう。

（2）県産材の流通促進

①「ながさ木の家」づくりグループ

「ながさ木の家」づくりグループは、県産材の生産から加工・流通、住宅建築に携わる業者５者以上で構成され、県産材を使い健康や環境に配慮した「ながさ木の家」を消費者に提供することを目的とした組織で、長崎県から13グループが認定を受けている。「重要な柱には４寸角（約12

cm）の県産スギ・ヒノキを使用する」をはじめとする６つの特徴などからなるスタンダード（標準仕様）を定めており、施主にとっては、自分の家に使われた木材がどこで生まれたのかを知ることでその家に一層の愛着を感じることができるという。

長崎県は、「ながさ木の家」モデルハウスの建築費の半額補助（06年度をもって終了）や、建設業者が施主に県産材を無償で提供する場合にその業者に補助金を交付する（07年度をもって受け付け終了）などの同グループの支援を通して県産材の普及を促した。

②　県産木材証明制度

木材業者や製材業者の団体である(社)長崎県木材組合連合会は、その木材が県産材であることを証明する仕組みを制度化し、04年から運用を始めている。その仕組みは、木材業者等が生産・加工・販売する県産材について、生産地、製材地等を記載した証明書を発行するものである。

③「ながさ木」ネット

「ながさ木ネット」は、林業から住宅建築までに関わる企業や団体が一体となり、情報を共有することにより住宅等に関する供給全体の効率化を図ろうというもので、高品質な「ながさ木の家」を適正価格で提案する、地域型の木造住宅供給システムである。同ネットにあるネットワークシステム「ながさ木・流通ネット」は、企業等が必要な情報を収集できるように、条件値を入力すると該当データを検索し結果を出力するなどのマッチング機能を備えている。まだ活用までには至っていないが、「ながさ木の家」づくりグループや「県産木材証明制度」と連携しながら県産材の普及を目指している。

④　対馬ヒノキのブランド化と流通促進

（ブランド化）

対馬森林組合では、寺院建築に多く使われるほど耐久性が高い、肌目が繊細で光沢がある、香りがよい、揮発成分に殺菌力や防虫効果がある、などの特長をもつ対馬のヒノキのブランド化や用途開発を進めるため、様々な取り組みを行っている。

同組合は03年に「対馬ひのきデザインコンペティション」を開催。家具デザインを中心に731点（うち海外32点）の応募があり、入選デザイン11点の試作品を同年11月に開催された「東京国際家具見本市」に出展したところ、世界各国のインテリア関係者、建築業者等の注目を集めた。その他にも、福岡の家具デザインメーカーと協力して「対馬ひのき家具」というシリーズ商品を開発したほか、新潟の家具メーカーおよび東京の寝具メーカーと協力して「対馬ひのきベッド」を開発するなど、積極的な取り組みをみせている。

（森林認証取得への取り組み）

森林認証とは、環境や生態系に配慮した林業（生産・流通・加工など）を行う事業体を認証す

る制度で、違法な森林伐採や木材取引を防ぐことや、人工林の適正管理を目的とする。トレーサビリティ機能もあることから、認証木材の利用者は、自分の家の木がどこで生まれたのか知ることができるとともに、森林保全にも関わることができる。そのためわが国でも広まってきており、長崎県内でも既に長崎林業公社などが認証を得ている。

対馬森林組合も認証を取得すべく申請中であり、９月には認証される見込みである。認証されれば単独の森林組合としては県内初、九州でも先駆的な取り組みとなる。同組合では、これをひとつのブランドとして「ながさ木の家」づくりグループのネットワークの中でも活用していく方針である。

※林業公社：県、市町、森林組合が出資する公益法人。自らは森林を管理できない山林所有者に代わり、植林から伐採までの一切の施業を行い、収穫時に収益を分ける分収契約に基づいて、森林を管理する。経営面積は11,349haで、県内の民有・人工林の12.4%を占める（平成18年度長崎県の森林・林業統計）。

（流通ルートの開拓）

対馬では、長い間島内向けの供給が多かったが、全国的な国産材需要の低迷と対馬経済の停滞などにより島内需要が低下の一途を辿ったため、06年から伊万里市の木材市場に出荷している。他産地と競合するなか、安定した供給能力があると認識されるよう、計画的な生産・出荷に努め、その情報を市場など販売先に定期的に提供している。

また、販路拡大策のひとつとして、対馬から韓国の釜山向け（あるいは釜山経由で中国へ）の輸出も検討されている。現在、木材流通システムの相違（韓国には日本でいう木材市場がなく製材会社との直接取引であること、木材規格の違いなど）をはじめとする課題について調査を進めている。

（３）「対馬しいたけ復活プラン」の事例

対馬市は「対馬しいたけ復活プラン」、長崎県は「対馬しいたけ復活プラン総合対策支援事業」のなかで、新規参入の掘り起こしなどのしいたけ振興策を進めている。その事例として「しいたけ生産組合下原（しもばる）協業体」の取り組みを紹介したい。

これは、対馬特産であるしいたけによる地域活性化を目的としたもので、新規参入者２名と地元のしいたけ栽培経験者３名、計５名が、06年に「しいたけ生産組合下原協業体」を設立ししいたけの原木栽培に参入した。

同協業体の事業で注目されるのは、①近年増えている菌床しいたけではなく、対馬産のコナラやアベマキの原木をほだ木とする伝統的な原木栽培にこだわり、②他に類のない20,000㎡の栽培面積、1,000㎡のハウス、③徹底した工程管理、品質管理のもと質の高い乾しいたけ、生しいたけを周年栽培により安定供給することを目指している点、④そして、ほだ場や作業道、ハウスの造

成・建設にあたっては、地元建設業者の支援により効率的に作業をすることができた点である。07年には８ｔを収穫、08年には30ｔを計画、09年度には70～100ｔを目標にしている。

収穫されたしいたけは、この事業のために設立された販売会社（新規雇用３名）が買い取り、袋詰から販売まで手掛けることから、実質的には生産から販売まで一貫し行うことになる。今後の課題は流通ルートの確保であるが、従来型の販売ルートでは有名他産地のなかに埋没しがちであった対馬しいたけの名前を、直販の強みで前面に押し出す販売手法をとっていく。現在は08年秋の本格的な収穫を前に販売先を開拓中であるが、既に２件契約済みで複数社と商談中である。

行政もこの取り組みが対馬のしいたけ復活に貢献するものと期待し、ほだ場や育成ハウスなどの施設整備に要した4,000万円について、06年度に県から2,400万円（国庫補助金2,000万円、県400万円）、対馬市から800万円、計3,200万円を補助した。

これら一連の事業展開は、従来型の小規模農家による経営とは異なり、規模の面でも経営手法の面でもこれまでの県内にはみられない先駆的な取り組みであり、今後のモデルケースになりうるものであろう。

「しいたけ生産組合下原協業体」によるしいたけの原木栽培

（４）意欲ある担い手の育成　～「緑の雇用」制度の活用、他産業からの参入～

長崎県では、新規参入者の確保かつ定着を目指して「長崎県林業労働力確保支援センター」（事務局：(社)長崎県林業協会）による就業情報の提供、就職相談、就職研修等を行っている。

また、長崎県森林組合連合会では、林業就業に意欲のある若者等が林業の担い手として定着していくことを促すために、「緑の雇用担い手対策事業（通称:緑の雇用）」により、「ハローワーク、林業労働力確保支援センター、学校等公的な機関を通じて森林組合等林業事業体に採用された者」等の条件を満たす就業者に対して、森林作業に必要な技能･技術習得の支援を行っている。同事業の利用は活発で、08年度には22名が研修を受けている。

最近では、他業種からの新規参入も始まっている。例えば、長崎県では07年、森林整備事業者としての門戸を広げる施策を採った。これにより、森林組合等の従来からの林業事業者に加えて、県北地域では、建設機械の操作や労務などの経験を生かすことができる造園・建設業者の参入や、林業の経験者による独立開業などの新規参入が増えつつある。また、対馬ではとくに、雇用の受け皿であった建設業からの雇用のシフトがみられる。

（5）県民参加の森林づくり

①「ながさき森林環境税」の導入

長崎県は、07年に森林環境の保全および森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る目的で「ながさき森林環境税」を導入した。これは、県民税均等割を納める個人・法人等を対象に、個人は年額500円、法人は県民税所得均等割の５％を課税するもので、期間は07年度から12年度までとなっている。

集めた税金は、水源の森の整備、間伐などに用いられるほか、提案参加型の公募事業「県民参加の森林づくり」（原則１件当たり上限200万円）により、林業関係者のみならずNPO法人や市民団体等が行う森林保護活動を手助けすることにも使われている。

②「長崎県民の森」を通した森林とのふれあい

森林公園として西日本有数の規模（382ha）を誇る「長崎県民の森」（指定管理者：(社)長崎県林業コンサルタント）では、自然の中でキャンプや散策、炭焼きなど森林に親しむ様々な体験ができることから、年間15万人近い人（03～07年度の平均）が訪れている。

「長崎県民の森」では現在、インタープリター（森の案内人）などの協力を得ながら、森林から得られるリラックス効果やストレス解消の効果などの「癒しと健康」に注目した取り組みも行われており、県民が森林にふれあう機会を創出している。

長崎県民の森での森林散策
（写真提供：長崎県民の森管理事務所）

おわりに

長崎県では、2000年８月に策定した「長崎県長期総合計画（2001～10年度）」（その後05年に後期計画を策定）を踏まえ、農林業のあり方や施策の展開方向等を示す「長崎県農政ビジョン」（06年に後期計画を策定）およびその実行プランである「ながさき森林（もり）づくりプラン」を策定し行動に移している。これら計画の目標値と推進状況をまとめてみた（図表13）。

森林や林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるものの、近年、世界的な木材需要の拡大と環境保護意識の高まりという追い風により、森林や林業に対する関心が高まってきている。林業が産業（事業）として今後も維持・発展していくためには、その追い風を受けながら、産業として時代の変化に対する適応力、事業体として技術や商品力を高めることが重要である。そう

することによって、林業が持続可能な産業（事業）として、これからも森林を守る役割を担いながら、地域社会に貢献することができるのではないだろうか。

図表13　長崎県の林業に関する数値目標の推進状況（一部）

番号	項　　目	単位	当初基準		実績		達成目標値2010年度
			年度	基準値	年度	実績値	
①	県産材自給率	%	2000	16.0	07	19	30.0
②	森林組合作業班員数	人	01	233	07	211	300
③	森林面積	ha	98	218,422	07	218,589	219,000
④	保安林面積	ha	99	36,300	07	46,845	48,400
⑤	森林ボランティア活動参加延べ人数	人	03	70	07	2,124	500
⑥	県民の森の利用者数（年間）	人	99	127,623	07	144,256	180,000
⑦	乾しいたけの振興　生産量	t	2000	191	07	90	150
⑧	高性能林業機械の導入（累計）	台	99	15	07	40	46
⑨	しいたけ生産施設（人工ほだ場）の整備（累計）	箇所	99	87	07	142	160
⑩	林道開設延長	km	99	1,458	07	1,559	1,600
⑪	森林整備計画	ha	2000	6,175	07	41,270	78,100
⑫	森林ボランティアの育成	人	2000	81	07	422	300
⑬	路網延長	m	2000	5,212	07	5,536	5,512
⑭	路網密度	%	2000	23.9	07	25.3	25.2
⑮	間伐実施計画	ha	2000	4,040	07	29,715	42,500
⑯	再造林計画	ha	2000	25	07	166	990
⑰	高性能林業機械の導入オペレーターの養成	人	2000	43	07	70	92
⑱	林産施設の整備	箇所	2000	32	07	51	59
⑲	県産材の需要量	m^3	2000	52	06	52	90
⑳	県産材の供給量	m^3	2000	52	06	52	94
㉑	林業就業者の確保	人	2000	711	06	470	700
㉒	生しいたけ生産	t	2000	1,475	07	2,866	2,400
番号	項　　目	単位	06年度		07年度		08年度
			目標	実績	目標	実績	目標
㉓	公共施設等の木造・木質化	施設	12	15	12	9	−
㉔	施主への県産材提供	棟	100	46	100	56	−
㉕	「対馬しいたけ」の「乾しいたけ」の生産量	t	96	81	92	88	111
㉖	「対馬しいたけ」の新規参入者グループ	グループ	2	2	3	3	2
㉗	利用間伐の実施総量	ha	−	−	−	840	990
㉘	森林ボランティア活動延べ参加者数	人	−	−	−	3,600	4,800
番号	項　　目	単位	当初基準		実績		達成目標値2034年度
			年度	基準値	年度	実績値	
㉙	林道網整備（延長）	km	94	1,351	07	1,559	2,129
㉚	林道網整備（密度）	m／ha	94	6.1	07	7.1	9.7

資料：長崎県林務課
（注）計画の途中で数値目標の見直し、追加があったものは見直し（追加）後。林業に関する項目の一部。
①～⑥長崎県長期総合計画。⑦～⑩長崎県農政ビジョン。⑪～㉒森林づくりプラン。㉓～㉘農林部長の職務目標。㉙、㉚林道網整備全体計画。ただし、複数の計画に重複するものは上位計画に含めた。
⑤と㉘の違いは、⑤は登録されたボランティア団体に係る人数、㉘はそれにこだわらない。
⑬、⑭と㉙、㉚の関係は、林道＋公道＋作業道＝路網。

（宮崎　繁樹）